

新規事業評価調書

【漁場整備開発事業】

播磨灘中西部三ツ頭島第2地区

農政環境部
農林水産局水産課

事業評価調書（新規）

事務所名 (課名)	農政環境部 農林水産局 水産課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	水産課長 近藤 敬三 (漁場整備班長) (山下正品)	内線	4149 (4163)
--------------	-----------------------	---------------------	----------------------------------	----	--------------------

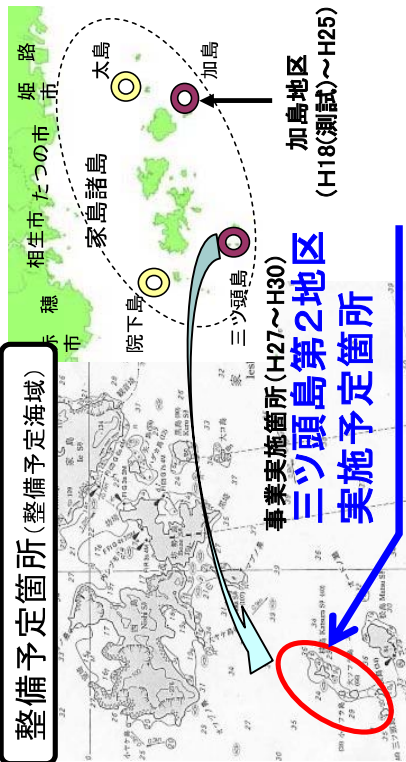
事業種目	漁場整備開発	事業名	事業区間	総事業費	9.5億円
		増殖場造成事業	播磨灘中西部三ツ頭島 第2地区	内用地補償費	— 億円
所在地				事業採択 予定年度	着工予定 年 度
姫路市家島町地先				H27	H27
事業目的			事業内容		
<p>播磨灘中西部海域は、県下有数の漁業勢力を誇る坊勢漁協が所在し、多種多様な漁船漁場が盛んに営まれ、本県瀬戸内海域における漁業生産の拠点となっている。</p> <p>しかしながら当該海域は単調な砂泥域が広がり生産性に乏しい海域であることから、限られた漁場に漁獲圧力が集中している状況にある。</p> <p>このことから、天然の好漁場であり、水産資源の再生産の場となっている「鹿ノ瀬」に匹敵する大規模な増殖場を整備することで、当海域全体の水産資源の底上げと漁業生産の安定を図る。</p>			<p>対象生物：メバル、カサゴ、スズキ タイ類、アジ等</p> <p>事業量：19.4ha (石材礁 4基)</p> <p>事業主体：兵庫県</p> <p>事業費内訳：国:50%，県:50%</p>		
評価視点	評価結果の説明				
(1) 必要性	<p>本海域では、5トン未満の小型漁船を中心に、底びき網、船びき網、刺網、釣り等、多種多様な漁船漁業が盛んに営まれ、姫路市周辺及び阪神地域を中心に水産物を供給している。</p> <p>しかしながら、本海域は家島諸島周辺の島嶼部等を除き、平坦な砂泥底が広がっており、生産性に乏しい海域である。</p> <p>このため、加島地区で効果が確認されている石材礁の整備手法を用い、天然瀬を模倣した大規模な増殖場を整備することは、当海域全体の水産資源の底上げと漁場生産の安定を図るうえで必要である。</p>				
(2) 有効性・効率性 (執行環境状況)	<p>費用便益比 B/C = 1.3</p> <p>地元及び関係漁業者からの要望も強い。</p>				
(3) 環境適合性	<p>増殖場造成により、海底環境の改善や藻場が造成されることなどによって、生息する生物の種類や量の増加が図られ、周辺海域の水産物の生息環境の創造が期待される。</p>				
(4) 優先性	<p>本事業は、ひょうご農林水産ビジョン2020で「第2の鹿ノ瀬構想」として位置づけられているほか、整備後は既設石材礁と同様に、漁業者自らが保護区に設定し、種苗放流を行うなど、資源管理への取り組みを行う予定である。</p> <p>また、本事業の効果は播磨灘中西部海域の広範囲に波及されることから事業の優先性は高いと判断される。</p>				

「第2の鹿ノ瀬構想」増殖場造成事業(播磨灘中西部三ツ頭島第2地区)

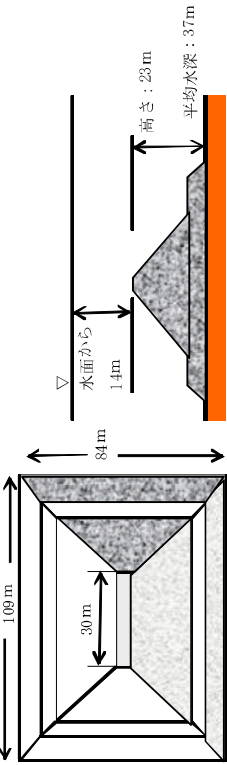
事業概要

1. 事業の目的
 - ・生産性の乏しい砂肥海域に天然礁に匹敵する大規模な漁場を整備
 - ・生物育成環境を改善し、水産資源を増大
2. 事業の内容
 - ①実施地区: 兵庫県姫路市家島町地先
 - ②実施年度: 平成27年度～平成30年度
 - ③総事業費: 9.5億円
 - ④施設規模: 石材礁 4基設置(19.4ha)
 - ⑤増産期待量: 約127トン(石材礁1基当たり約32トン)
 - ⑥費用対効果: 1.30

整備予定箇所(整備予定海域)



[石材礁の構造図(三ツ頭島第2地区)]

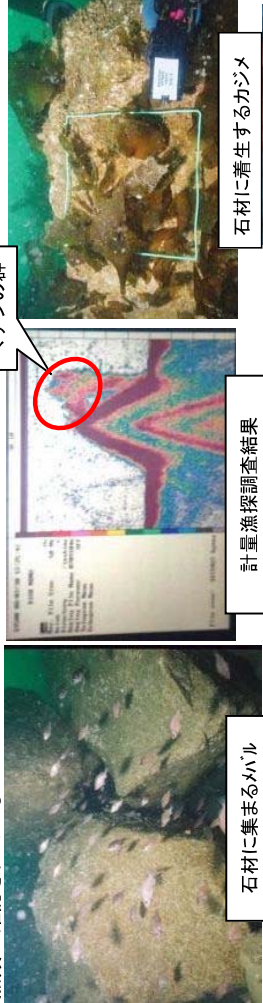


対象魚種: メバル、カサゴ、スズキ、タイ類、アジ等

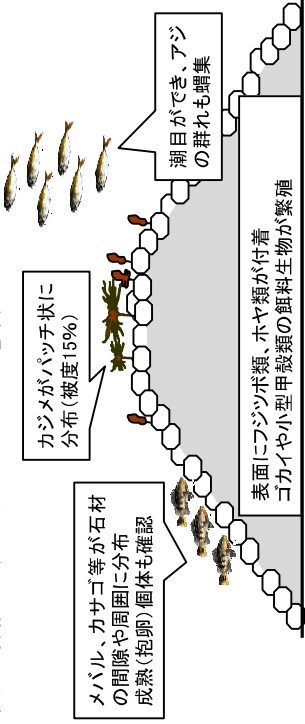


期待される効果(加島地区[H19~25]の成果)

- ①石材礁の形状 造成後も良好に保持
 - 3Dソナーによる実測画像(加島地区)
 - 石材礁イメージ図
- ②生物の育成状況 天端(頂上部付近)には、カジメ等の海藻が繁茂し、稚魚の隠れ場やゴカイ等の餌生物が繁殖する良好な環境が創出され、メダイやアジ等30種類以上の魚類が確認されている



③魚類の再生産 メバルやカサゴの定着性魚類では成熟(抱卵)した親魚が採捕され、再生産されていることを確認



石材礁における海藻、餌生物、魚類などの分布

工程表

	H27	H28	H29	H30	備 考
環境生物調査	—————→				必要に応じて実施
増殖場造成	—————→				

B/C根拠説明資料

便益(B)の項目

事業	B(便益)	算出方法
漁場	①漁獲量増大による便益 増殖場造成海域で成育した対象魚種の漁獲量・金額	増殖場の単位面積当たりの対象魚種の増産量×造成規模
	②流通量の増大による便益 流通過程における付加価値効果	(消費地価格－産地市場価格)×流通量

費用便益比(B/C)算出根拠

事業	事業名	B(便益)		C 総費用 (百万円)	事業費 (百万円)	維持管理費 (百万円)	B /C
		便益額 (百万円)	代表的な効果				
漁場	播磨中西部三ツ頭島第2地区増殖場造成事業	①漁獲増による便益	41	829	950	0	1.3
		②流通量増による便益	28				
		計 (総便益額)	69 (1,075)				

※ 総便益、総費用とも平成25年を基準年として現在価値化した額の分析対象期間中の合計。

※ 社会的割引率は4%、分析対象期間は事業完了後30年。